

滋賀県人権施策推進計画（原案）について

1 これまでの策定経緯

「滋賀県人権尊重の社会づくり条例（平成13年3月施行）」により定められた、「滋賀県人権施策基本方針」に掲げる人権施策全般について、その具体的な方策を体系的に示し、総合的、計画的な推進を図るため、「滋賀県人権施策推進計画」を平成23年度からの5年を計画期間として策定した。

今年度末に推進計画の期限を迎えるにあたり、人権の持つ普遍的な性格を踏まえた長期に安定的な方向性のものにするとともに、昨今の社会情勢の変化や人権課題の多様化、新たな分野別人権課題にも柔軟に対応していくため、昨年度から滋賀県人権施策推進審議会の意見も踏まえ、人権施策推進本部を中心に各分野個別計画との整合を図り、平成28年度からの新たな計画策定に向け、検討を進めている。

2 策定に向けたスケジュール（予定）

平成26年12月17日 人権施策推進審議会開催（改定に向けた意見交換）

平成27年3月13日 人権施策推進審議会開催（改定方針検討）

平成27年7月23日 人権施策推進審議会（素案検討）

平成27年10月16日 人権施策推進審議会（原案検討）

12月 常任委員会報告（県民政策コメントについて）

12月～1月 県民政策コメント

平成28年2月 人権施策推進審議会（県民政策コメント結果報告）

平成28年3月 常任委員会報告（県民政策コメント結果について）

策定・公表